

6 月

国家試験対策ニュースレター

受験応援号

発行：日本福祉大学社会福祉学部

ニュースレターを発行して、皆さんの受験を応援します！

本号では、合格した先輩の合格体験記を掲載しています。また、国家試験のワンポイントアドバイスとして、山田先生から「社会保障」「低所得者に対する支援と生活保護制度」、横山先生から「人体の構造と機能及び疾病」について、ご説明いただきました！ぜひご覧ください。

（編集担当：安藤佳珠子）

先生からの激励メッセージ

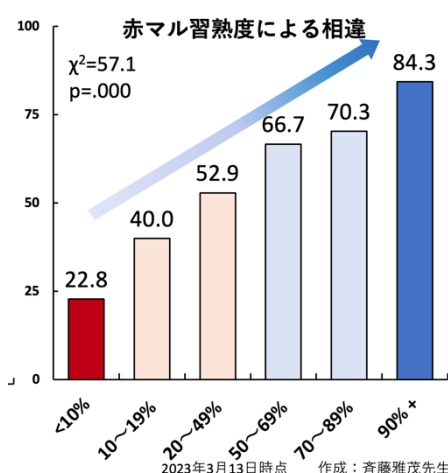
新学期が始まり、2ヶ月が経ちました。国家試験に、卒業論文に、就職活動に、実習に…4年生ってすごく忙しいですね。多くのみなさんに共通しているのが、国家試験の勉強は後回しになってしまうということです笑。卒業論文や就職活動が終わらないと、落ち着いて国家試験の勉強に向かえませんよね。その気持ちもよくわかりますが、ぜひ過去問を一通りやってください。

過去問を解くというのは、問題を解いて正解か不正解かを確認することではなく、問題文に出てくる単語を説明できるようになることを意味します。例えば、選択肢で「生活福祉資金貸付制度に関する借入れの申込先は、福祉事務所である」とあった場合、「生活福祉資金貸付制度」や「福祉事務所」といった言葉を説明できるようになってはじめて、過去問を解いたことになります。

また過去問を解く際には、ぜひ赤マル福祉を使ってください。今年の卒業生の赤マル福祉のデータを齊藤雅茂先生が分析してくださったところ、「**学習方法はそれぞれだが、赤マル福祉をしっかり取り組んだ学生の大半は合格できている**」という結果でした。

また、友だちと時間を決めて勉強するのもオススメです。例えば、過去問の解説をしあったり、模試のやり直しをするのもいいですね。一人でやることの方が効率的に思えますが、誰かと一緒にやることでエピソード記憶として記憶の定着がしやすくなるというメリットもあります。

今、たくさんのやらなければならないことがあって本当に大変な時期ですね。体調に気をつけながら、ご自身にできることを着実に進めていってください。応援しています！



安藤佳珠子



先輩たちの合格体験記

～過去問の重要性・赤マル福祉活用法～

2023 年卒業 医療専修 丸山士帆里
精神保健福祉士・社会福祉士

私は 2023 年 3 月に日本福祉大学を卒業して、現在、精神科病院に併設されている地域活動支援センター



やグループホームで、精神保健福祉士として働いています。私は、過去問題集、赤マル福祉、レビューブックの 3 点を使い、精神保健福祉士・社会福祉士に W 合格することができました。私の勉強した方法についてみなさんにお伝えしたいと思います。

私のゼミでは、月に 1、2 回程度、赤マル福祉の進捗状況を共有していました。赤マル福祉には実施度と習熟度という進捗度を確認する数値があるのですが、ゼミでは 7 月末までに実施度 100%を達成するなど、達成目標が設定されていました。私は、実施度 100%になるまでは、過去問に触れることを目的に進めていました。実施度が 100%になってからは、正しい選択肢を選ぶだけでなく、他の選択肢がなぜ間違っているのかについて、解説を読んで見つけるようにしました。わからない部分は、問題集の解説、レビューブックを使い調べ、付箋に書き出しレビューブックに貼り付けていました。そして、この 1 冊あれば試験当日、大丈夫と思えるような、自分だけのレビューブックをつくっていきました。また、隙間時間や机に向かいたくないと思うときに、赤マル福祉を使いながら、夏が始まるまでには過去問を一通りやり切ること

ことができました。

8 月には精神保健福祉実習があり、国家試験の勉強に時間を割くことができなかったのですが、秋に入り、国家試験の勉強に本腰を入れて取り組み出すと、これまで過去問を何度もやってきたため、答えを覚えてしまい、勉強にならないと感じるようになりました。そこで、解いたことのない問題に取り組むことにし、過去問以外の問題に挑戦しました。勉強時間は十分に取れていたのですが、10 月の模試では点数がとても低い結果となりました。特別講座 3 の授業中に、先生に相談し、これまでの勉強方法や模試の得点などを一緒に振り返りながら、何が自分の課題となっているのかを整理することができました。その中で、私は勉強時間も理解度も十分あったのですが、「模試」という場面にとても緊張してしまい、普段の力を発揮できていないことがわかりました。それを受けて、新しい問題をするのではなく、リラックスしながら、自分がすでに知っている過去問のみに専念することにしました。過去問だけだったので途中で、本当に大丈夫だろうかという思いもありました。さらに、最後の模試でも合格点からは程遠い結果となり、とても不安になりました。そして、結果が出ず落ち込んでしまい、やらなくていけないという思いが強くなり、自分を追い詰めてしまったこともありましたが、しかし、その時に気づいたのが休日をつくることの大切さです。うまく休日をつくりながら過去問に取り組んでいくと、リラックスしながら勉強できるようになりました。

国家試験の勉強は、何からやったら良いのかわからないと思う人が多いと思います。また、やることが多く大変な時期だと思いますが、うまく休日をつくり、まずは、赤マル福祉で、過去問に触れることからやってみてください！！

国家試験ワンポイントアドバイス
—社会保障・低所得者に対する支援と生活保護制度編—

社会保障

こんにちは。「社会保障」担当の山田壮志郎です。

1. 本科目について

「社会保障」は社会保障制度の仕組みについて学ぶ科目です。本来、社会保障は公的扶助や社会福祉、公衆衛生まで含む広い概念ですが、国家試験科目の「社会保障」は、社会保険を中心に出题されます。

制度の細かい部分まで問われますし、しかも一つの制度の仕組みもややこしいので苦手意識をもつ学生も多いと思います。でも、この科目が苦手なのは皆さんだけでなく全国の受験生も同じです。制度の基本をしっかり押さえて7問中3問ぐらい得点して、足りない部分は他の得意科目でカバーしてください！

2. 出題傾向

「社会保障」の出題範囲は、大きく分けて「総論分野」（社会保障全体に関わる内容）と「各論分野」（個別の社会保険制度の仕組み）から出題されます。

(1)総論分野

総論分野の頻出項目としては、①人口・労働の動向、②社会保障の財政、③社会保障の歴史などがあります。

①人口・労働の動向は、高齢化率や合計特殊出生率など人口動態に関するデータや、非正規雇用比率や労働力人口など雇用情勢に関するデータなどが出題されます。過去問やワークブッ

クなどで基本的な数値の動向を頭に入れておくの良いと思います。

ちなみに、以前は「社会保障」の最初の問題（問 49）は人口・労働の問題が出題されるのが定番でしたが、ここ数年は3年に1回ぐらいの頻度に減ってきています。

②社会保障の財政は、社会保障給付費や社会支出（この2つの違いを説明すると長くなりますが主旨はどちらも同じです）、つまり社会保障にどのくらいのお金を支出しているかに関するデータが出題されます。総額はもちろん、部門別や財源別の構成割合、対GDP比の国際比較などがよく出題されます。財政の問題は難しく感じるかもしれませんが、ほぼ必ず出題されますので、必ず押さえて1点を確保したい領域です。

③社会保障の歴史については、「現代社会と福祉」など他の科目での歴史の勉強を生かせると思います。とくに本科目の場合は、戦前までにどのような制度が整備されてきたか、戦後どのように発展してきたかについて、日本の社会保険制度の歴史を中心に押さえておくことが重要です。

(2)各論分野

各論分野は社会保険制度の仕組みについて出題されます。まずは、社会保険の仕組みについて理解することが重要です。5つの社会保険制度が、それぞれ誰を被保険者とし、保険料がどのくらいで、どんな保険給付があるのか、概観しておくの良いと思います。

5つの社会保険制度の中でも、年金と医療保険は必ず出題されます。特に年金については2問出題されることも多いので重点的に勉強する必要があります。

また、最近は雇用保険と労災保険についても頻繁に出題されるので見落とせません。第35回も労災の問題が出題されました。一方、介護保

険については、他科目で出題されるためか出題頻度はわりと低いようです。

おわりに

全体的に、財政から 1 問、その他の「総論分野」から 1～2 問、年金から 2 問、医療保険から 1 問、その他の「各論分野」から 1～2 問という構成です。扱う制度の範囲が広いので、必出項目を中心に勉強して何とか 3 点をゲットできるように頑張らしましょう。

低所得者に対する支援と生活保護制度

1. 本科目について

本科目は、生活保護制度を中心とした貧困・低所得者対策の仕組みについて学ぶ科目です。私がもう一つ担当している「社会保障」に比べると、扱う制度がほぼ生活保護法だけですし、出題項目も概ね決まっているので取り組みやすい科目だと思います。「社会保障」などの苦手科目で落とした分、本科目では 5 点ぐらい稼ぎたいところです。

2. 出題傾向

(1)生活保護法の原理・原則

本科目の出題ポイントとしてまず強調しておきたいのが生活保護法の基本原理（国家責任、無差別平等、最低生活保障、保護の補足性）と実施上の原則（申請保護、基準及び程度、必要即応、世帯単位）です。

4 つの原理と 4 つの原則は、生活保護法の 1 条～4 条と 7 条～10 条に規定されています。ほぼ必ず出題されますし、法律の条文がそのまま出題されることもあるので、この 8 つの条文は丸暗記しても損はないと思います。

原理・原則のほかにも、扶助の種類（11 条～18 条）、保護施設（38 条）、被保護者の権利義務（56 条～63 条）なども条文からその

まま出題されることが多いのでチェックしておきましょう。

(2)保護の実施体制・福祉事務所

生活保護の実施体制、つまり福祉事務所に関する問題もほぼ必ず出題されます。生活保護の申請窓口である福祉事務所に配置される職員（所長、査察指導員、現業員、事務員）や、そのうち社会福祉主事の任用資格が必要な職種、現業員が担当する被保護世帯の標準数などがよく出題されます。

福祉事務所は縁がなくてイメージしにくいかもしれませんが、頻出項目ですのでぜひとも押さえておきたいところです。

(3)生活保護の動向

生活保護に関するデータを使った問題もよく出題されます。被保護人員や被保護世帯数は増えているか減っているか、8 種類の扶助の中でどの扶助が最も多いか、4 つの世帯類型（高齢者世帯、傷病・障害者世帯、母子世帯、その他の世帯）ではどの世帯が多いかなどが「あるある問題」です。

(4)事例問題

本科目では、事例問題も 1～2 問出題されます。要保護世帯や被保護世帯が登場してケースワーカーはどんな支援をするのが適切か問うのが典型的な問題です。ソーシャルワーク科目で学んだことを踏まえればそう難しくはないでしょう。

自立支援プログラムや就労支援が絡んだ事例問題もよく出題されます。被保護世帯の自立とは働いて経済的に自立することだと思っている人もいかもしれませんが、それだけではありません。日常生活自立や社会生活自立も含めて幅広く自立を捉えられているかどうか問う問題がよく出題さ

れます。

おわりに

以上のように、本科目の出題内容は生活保護制度が中心で、7 問中 5 問ぐらい出題されます。重点的に学習しましょう。

ただし近年は、生活困窮者自立支援制度やホームレス対策、生活福祉資金貸付制度といった生活保護以外の制度も出題数が多くなっている印象です。生活保護が引き続き中心ではあるものの、その他の制度についても過去問や参考書で基本事項をチェックしておくようにしましょう。

山田 壮志郎



国家試験ワンポイントアドバイス —人体の構造と機能及び疾病編—

こんにちは。「人体の構造と機能及び疾病」を担当する横山です。

1. この科目も頑張ってほしい理由

①医療機関で働くワーカーでなくても、人体の構造や疾病に関する知識があることで、クライアントやご家族などの状況を理解しやすくなります。医療職と連携する機会も増えていますので、基本的な知識を身に付けておきましょう。

②「人体の構造と機能及び疾病」は、国家試験の最初に出てくる科目です。当日、問題を解き始めた時に「わからない…」と思って動揺してしまうと、その後の流れも悪くなってしまう可能性があります。そうならないためにも、頻出問題をしっかりおさえておきましょう！過去問に登場するキーワードが理解できていれば多くの問題に対応することができま

す。本番で解けない問題があったとしても「これはわからなくてもしかたない」と、気持ちを切り替えて次に進むことができます！

2. 学習の進め方

医学的な知識を問うものが含まれるため、苦手意識がある方も多いかもしれません。

しかし出題範囲を見てみると、「国際生活機能分類（ICF）」や「リハビリテーションの概要」など、皆さんがこれまでに学んできた内容も多く含まれています。ICF や DSM-5 は、ほぼ毎年出題されています。必ず得点につなげましょう。なじみがない、と思っている医学知識も、出題される範囲は限られています。難易度は高くないので、過去問を解きながら覚えていきましょう。

3. 得点アップのためのミニ解説

ここでは頻出問題の、【DSM-5】、【ICF】、【健康の概念】のポイントを確認しましょう。

【DSM-5】

作成したのは誰？

DSM-5 →	アメリカ精神医学会（APA）
ICD-10 →	世界保健機関（WHO）

※両者を混同しないように！

【ICF】

ICIDH 国際障害分類	1980 年に提起されたが 機能障害、能力障害、社会的不利という障害のマイナス面に焦点化 ↓
ICF 国際生活機能分類	2001 年に ICIDH 改訂。 ・生きるために必要な生活機能というプラス面から障

	害を捉える ・健康状態に影響を与える背景因子（環境因子・個人因子）に着目
--	---

【健康の概念】

まずはこの2つを覚えよう！

ポイント①アルマ・アタ宣言

すべての人に健康をという目標を定め、プライマリ

ヘルスケアの理念を打ち出した。

ポイント②オタワ憲章

ヘルスプロモーションの概念が提唱された。

健康は生きることの目的ではなく資源であり、QOLの向上が最終目標に！

横山 由香里 



■国家試験に関連する主なスケジュール■

・昨年度のスケジュールを参考に、今年度前期の予定を紹介しておきます。（変更の可能性もありますので、社会福祉特別講座Ⅱでのお知らせや掲示などを随時確認してください）

・模擬試験はご自身の苦手分野を発見し、力をつけていくために有効です。積極的にご活用ください。

4月	ニューズレター / 赤マル福祉の説明 社会福祉特別講座Ⅱでの力試し（第2回確認テスト）	
5月	実践プログラムの案内・受講申し込み開始（5月下旬～6月初旬）	
6月	ニューズレター	夏休みを有意義なものにするため要チェック！
7月	ニューズレター 国試出願オリエンテーション 社会福祉特別講座Ⅱの期末テスト	
8月	実践プログラムへの参加	有料ですが大変お得です！ 合格したい人はぜひ受講を！

合格を目指して、
みんなで頑張りよう！

